

# 特別試験について

資格課程科目の試験については、再試験は行いません。しかし、やむを得ない理由で欠席した場合に限り、担当教員の判断により再試験等を行うことがあります。

**資格課程科目 試験予定日 2025年2月3日（月）**

「特別試験受験願」に試験を受けることができなかった理由を記入し、当該試験日を含めて一週間以内（例：当該試験日が水曜であれば次週の火曜まで）に欠席理由を証明する書類を添えて、資格課程事務室もしくは各キャンパスの資格課程分室へ提出してください。

---

受験者自身による試験時間割表の見間違い、思い込み等による試験の遅刻や、受験できなかった場合は、特別試験を受験できません。特別試験を受験できなかった場合の特別試験は行いません。

---

2024年12月5日

資格課程事務室